

## ●部 オリエンテーション原稿

事件番号(平成(令和) ●年合(わ)第●号)

●月●日(●) 午前●●:●●～(午後2:00～)

被告人： 心りがな

### PC 操作手順

※機器の動作確認は時間的に余裕をもって行うこと(直前の不具合に対応できないため)

- ① 主電源 (power) スイッチを ON にする。
- ② 「映像出力 1・2 と 3・4」を「OFF」に合わせる。
- ③ PC を立ち上げる。
- ④ モニター画面の電源を入れる (モニター裏の右下端)。
- ⑤ マイクスピーカーの電源をオンにする。
- ⑥ マイクのテストを行う。
- ⑦ すぐに起動できるよう、必要なパワポをタスクバーに出しておく。
- ⑧ デスクトップの [ ] を立ち上げ、「メディアライブラリ」→「音楽」でジブリの BGM を「すべてリピート」に設定して再生する。 [ ] の画面下方のスピーカーマークから音量を調整する。

## 別添22

⑨ 開始前パワポのスライドショーを再生し、「映像出力1・2と3・4」を「画面ON」にする→BGMが流れる。

⑩ DVDのジャケットをマガジンラックに掲示する。

## 受付開始～

開始前 P.P 1～8 【ご案内①～⑦・本日の進行予定】(ループで流す。)  
(開始前の説明はしない。)

## オリエンテーション開始前

## PC操作手順

- ① 「映像出力1・2と3・4」を「OFF」
- ② 「Esc」(開始前パワポのスライドショーストップ)
- ③ 開始前パワポを閉じる。
- ④ BGMを止める。
- ⑤ オリエンテーションパワポのスライドショーを「最初から」再生
- ⑥ 「映像出力1・2と3・4」を「画面ON」
- ⑦ マイクの電源を入れる。

## P.P 1 【はじめに】

## パターンA(通常)

- ・ 皆さま、おはようございます(こんにちは)。
- ・ 本日は、お忙しい中、裁判所へお越しいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ 私は本日の進行を務めさせていただきます東京地方裁判所裁判員  
係の●●と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 別添22

- ・なお、さきに皆さまにお送りした書面のとおり、裁判所では、新型コロナウィルスの感染を予防するための対策に取り組んでおります。皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。
- ・これより、●月●日から●月●日まで行われる裁判員裁判にご参加いただく裁判員および補充裁判員の方を選ぶ手続を行います。

**パターンB(待合室の座席図「最大41名まで」を使用する場合)**

※例外的な対応のため、この方法で進行することにつき、事前に裁判体の了解を得ておく。

(最初の挨拶のみ、左右1か所ずつ移動して行う)

- ・皆さま、おはようございます(こんにちは)。
- ・本日は、お忙しい中、裁判所へお越しいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・本日進行を務めさせていただきます東京地方裁判所裁判員係の●●と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

(オリ卓に戻ってから)

- ・新型コロナウィルスの感染予防のため、みなさまの座席の間隔を空けた配置とさせていただいております。席によっては、私の姿が見えない方もいらっしゃると思いますが、これから説明させていただく内容は、前方にあるモニターに表示されますので、そちらをご覧ください。
- ・これより、●月●日から●月●日まで行われる裁判員裁判にご参加いただく裁判員および補充裁判員の方を選ぶ手続を行います。

別添22

## P.P 2 【お願い①】

- ・はじめに皆さまへ何点かお願いがございます。
- ・裁判所構内での撮影や録音はご遠慮ください。
- ・携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定の上、待合室での通話やこの手続中の使用はご遠慮ください。

## P.P 3 【お願い②】

- ・当裁判所では、敷地内・庁舎内は、全面禁煙となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

## P.P 4 【配布物の確認】

- ・次に配布物の確認をお願いします。
- ・受付でお渡しした番号札は、机の上の所定の位置に置いていただきますようお願いします。
- ・次にバインダーを開いてください。バインダーには「質問票（当日用）」、「裁判員候補者等旅費請求書」、「アンケート用紙」がはさんであります。
- ・また、一部の方にはピンク色の「お知らせ」という書面を受付で配布しております。
- ・足りない方がいらっしゃいましたら、手を挙げてお知らせください。

## P.P 5 【番号の確認】

- ・続きまして番号の確認をお願いします。

## 別添22

- ・なお、本日の手続におきましては、プライバシー保護の観点から、皆さまのお名前ではなく、番号でお呼びいたします。ご理解くださいますようお願いいいたします。
- ・机の上の番号、番号札の番号、バイインダーに挟まれている質問票（当日用）の右上の受付番号、旅費請求書の右上の受付番号は、すべて同じでしょうか。
- ・番号の異なる方がいらっしゃいましたら、手を挙げてお知らせください。

## P.P 6 【本日の進行予定】

- ・それでは、本日の進行予定をご案内致します。
- ・最初に、皆さまが裁判員となった場合に担当する事件の概要をご説明致します。説明の後に質問票に記入していただきます。
- ・次に、日当や交通費の支払についてご説明致します。
- ・続いて、裁判長が皆さま全員を対象として質問する「全体質問」を行い、その後、別室にて裁判長が一部の方からお話を伺う「個別質問」を行います。個別質問を受けない方につきましては、その間は休憩時間となります。
- ・これらの質問終了後、抽選を行い、裁判員と補充裁判員に選ばれた方の発表を行います。
- ・以上が本日の選任手続きの進行予定となります。

別添22

## P.P 7 【事件概要の説明】

- それでは、今回の事件の概要について説明いたします。お手元の質問票（当日用）という書面を裏返し、「事件の概要」という書面をご覧ください。

### （手元の事件概要を読み上げる）

- 今回の事件の被告人は「●●●●」です。
- 本籍（国籍）は●●、住居は●●、事件名は●●です。

### パターンA（秘匿事件の場合）

今回の事件では、プライバシー保護の観点から、被害者（やその親族）について、名前等を明らかにすることはいたしません。

### パターンB（少年事件の場合）

今回の事件では、被告人や、共犯者の中には一部、現在20歳未満の者が含まれております。少年法の趣旨から名前をお伝えすることはいたしませんので、ご了承ください。

### パターンC（被害者等の氏名を明らかにしない場合）

今回の事件では、被害者、その親族、被告人、一部の共犯者や一部証人については名前を伏せております。

### パターンD（少年事件と被害者秘匿の場合）

今回の事件では、被告人が、事件当時20歳未満の者であるため、少年法の趣旨から名前をお伝えすることはいたしません。また、プライバシー保護の観点から、被害者やその親族について、名前等を明らかにすることもいたしませんので、ご了承ください。

別添22

- ・ 続いて、検察官が主張している犯罪事実の内容は次のとおりです。

● ● ● · · · · ·

#### P.P 8 【質問票の記入】

- ・ それでは、この事件の概要を踏まえて質問票に記入をしていただきます。お手元の「事件の概要」という書面を裏返し、質問票という書面をご覧ください。
- ・ この質問票は、皆さまが今回の事件に関して、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかを伺うものです。
- ・ ご記入にはボールペンをご使用ください。
- ・ それぞれの質問の回答欄につきましては、必ず答えのどちらかを○で囲むようにしてください。「該当する」や「ある」に○をつけられた方は、右側に具体的な事情をお書きください。
- ・ なお、問1は、事前の質問票でもお伺いした質問ですが、重要な質問になりますので、再度お伺いするものです。
- ・ この手続で裁判員、補充裁判員に選ばれた場合、●月●日、●日、●日、●日…以上の全ての日に裁判所へお越しいただく必要があります。この日程のうち一部でも都合が悪いという方につきましては、問●の「辞退を希望する」に○をつけて、具体的な事情をお書きください。

#### パターンA (刺激が強いと思われる証拠等を示す場合)

- ・ なお、今回の事件では、一部、刺激が強いと思われる証拠等を取り

## 別添22

調べることが予定されています。こうした証拠等を目にすることに、ご心配やご不安がある方は、この後の個別質問で裁判長がお話を伺いますので、問〇の具体的な事情欄に「個別質問を希望する」とお書きください。

- ・最後に、署名と押印をお願いします。
- ・なお、本日までに氏名の変更があった方は、署名の下に括弧書きで変更前の氏名もお書きください。
- ・本日、印鑑をお持ちでない方は、署名だけしてください。
- ・ご不明な点がありましたら、お近くの係員までお声掛けください。
- ・それでは、引き続きご記入をお願いします（全員が記入を終えるまで待つ。）。
- ・ご記入がまだお済みでない方はいらっしゃいますでしょうか。
- ・すでに書き終わった方につきましては、記入もれがないか、一番下の「ご署名欄」に署名があるか、今一度ご確認ください。

## P.P 9 【質問票の回収】

- ・それでは、質問票を回収致します。係員が皆さまのお席まで伺いますので、質問票をバインダーから外して、裏返しにしてお渡しください。

## P.P 10 【交通費】

- ・次に皆さんにお支払いする交通費についてご説明いたします。
- ・お手元の「裁判員候補者等旅費請求書」をご覧ください。

## 別添22

- ・請求書の中ほどに「旅費」として金額が記載されているかと思いますが、その金額が皆さまにお支払する交通費の金額です。
- ・皆さまのご自宅と裁判所との間の交通費は、最も経済的な経路、交通手段を基に計算しております。鉄道賃については、現金利用時の運賃で計算しております。電車を使わない経路については、1km当たり37円が支払われることになっています。
- ・したがいまして、皆さまが実際にお支払になった金額とは少々異なる場合がございますが、どうぞご了承くださいますようお願いいいたします。

## P.P 11 【日当】

- ・次に、本日の日当についてですが、金額は選任手続にかかった時間によって決まります。
- ・本日は、事前にご案内しましたとおり、日当は4740円をお支払いする予定です。
- ・また、裁判員や補充裁判員に選任されると、1日当たり1万50円以内で日当をお支払する予定です。

## P.P 12 【交通費等のお支払】

- ・交通費や日当については、事前にお申出いただいている口座に振り込んでお支払いいたします。
- ・振込には、旅費請求書をお出し下さいから、10日ほどかかりますのでご了承ください。

別添22

**P.P 13 【旅費請求書の確認】**

- ・請求書の右上の部分に皆さまのご住所とお名前が印刷されていますので、誤りがないかご確認ください。

**P.P 14 【旅費請求書の空欄部分】**

- ・請求書にはいくつか空欄部分がありますが、それらへの記入は必要ありません。お名前のフリガナ、振込先の金融機関名や口座番号、支給額の領収欄も空欄のままで結構です。

**P.P 15 【旅費請求書への押印】**

- ・それでは、確認が済みましたら、お名前の横に印鑑を押してください。印影がはっきりと映るようお願いいたします。
- ・印鑑をお持ちでない方、あるいはスタンプ式のいわゆるシャチハタ印しかお持ちでないという方は、印刷されたお名前のすぐ横に、ボールペンでお名前をフルネームでお書きください。
- ・はっきり押せなかった場合には、お名前の近くに押し直しをしていただければ結構です。
- ・印影が不鮮明な場合、後ほど係員から押し直しをお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
- ・その他、ご住所やお名前に誤りのある方や、ご不明な点などありましたら、お近くの係員までお知らせください。

別添 22

**P.P 16 【旅費請求書の回収】**

- ・それでは、請求書を回収致します。請求書をバインダーから外して、裏返しにして係員にお渡しください。

**P.P 17 【アンケートご協力のお願い】**

- ・続きまして、裁判所が行っていますアンケートについてご説明いたします。
- ・裁判所では、今後ともよりよい選任手続きを行うことが出来るよう、手続にご参加いただいた皆さまのご意見をお伺いしております。
- ・このアンケートにおいては、どの方がどのような回答をされたかといった個人情報は一切特定されません。
- ・どのようなご意見でも結構です。アンケートへのご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

**P.P 18 【アンケートの記入】**

- ・アンケートへの記入ですが、このあとの休憩時間または選任手続終了前のいずれかの時間にご記入をお願いいたします。
- ・なお、裏面の問3につきましては、裁判員の発表後にご記入をお願いいたします。

**P.P 19 【アンケートの回収】**

- ・アンケートの回収については、本日の選任手続終了後、出入口付近に回収箱を御用意いたしますので、その中にお入れください。

別添 22

## P.P 20 【質問手続】

- これから全体質問を行いますが、ただいま裁判長が、先ほどご記入いただいた質問票を確認しております。

## P.P 21 【全体質問手続】

- (全体質問準備不可のとき) → それでは、(ただいま質問票の確認作業をしておりますので), 全体質問開始まで、今しばらくお待ちください。
- お待たせしました。これより裁判長による全体質問を行います。

- 裁判長に交代。裁判長用のマイクはオリ卓に設置(手渡しはしない)。使用しているマイクを持って、オリ卓から離れ、電源をオフにする。
- 挙手する者がいた場合は、受付番号(座席)を控えておく。
- 裁判長らが質問手続室に戻られたのを確認する。

## P.P 22 【個別質問手続】

- ただいま、個別にお話を伺う方を検討しておりますので、今しばらくお待ちください。

- 責任者から、個別質問対象者番号及び休憩終了時刻のメモを受け取ってアナウンス

## 【個別質問ありの場合】

- お待たせしました。それでは、別室にて個別にお話を伺う方をお知

別添2 2

らせします。

○責任者（及び裁判員係）はホワイトボードに番号札を掲示する。

- ・●番、●番…の方は、別室でお一人ずつ、裁判長がお話を伺います。
- ・ただいまお知らせした方につきましては、係員が番号順にご案内しますので、貴重品のみお持ちになって、お席でお待ちください。
- ・それ以外の方については、これより休憩時間となります。

【個別質問なしの場合】

- ・お待たせしました。今回、個別にご事情をお伺いする方はいらっしゃいませんでしたので、ただいまから、隣の部屋に設置されているパソコンを使用して抽選の準備に入ります。それまでは、休憩時間となります。

P.P 2 3 【休憩時間中のお願い】

- ・休憩は●●時●●分までとなります。
- ・休憩終了時刻までにはお席にお戻りください。
- ・休憩時間中にアンケートのご記入にご協力を願いいたします。
- ・それでは、休憩といたします。

休憩中のBGMのPC操作手順

- ①マイクの電源を切る。
- ②「映像出力1・2と3・4」を「OFF」に合わせる。
- ③オリエンテーションパワポを最小化する。

## 別添 22

④デスクトップの [ ] を立ち上げ、「メディアライブラリー」→「音楽」でジブリのBGMを「すべてリピート」に設定して再生する。[ ] の画面下方のスピーカーマークから音量を調整する。

⑤オリエンテーションパワポのスライドショーの続きを「現在のシートから再開する」で再生し、「映像出力1・2と3・4」を「画面ON」にする。→BGMが流れる。

○個別質問対象者が質問室に入室したら、ホワイトボードの番号札を裏返す。

・（個別質問最後の候補者が戻ったらアナウンス）皆様にお知らせします。ただいまから、隣の部屋に設置されているパソコンを使用して抽選の準備に入ります。準備が整い次第、抽選を行います。抽選の結果は、この部屋で発表します。抽選結果発表まで、もうしばらくお待ちください。

終了時刻5分前程度 ※ホワイトボードを発表面にする。

**PC操作手順**

- ①「映像出力1・2と3・4」を「OFF」に合わせる。
- ②BGMを止める。
- ③オリエンテーションパワポのスライドショーの続きを「現在のシートから再開する」で再生し、「映像出力1・2と3・4」を「画面ON」にする。
- ④マイクの電源を入れる。

別添22

(休憩時間延長の場合)

- ・大変お待たせしております。現在、抽選作業を行っております。結果が出るまでもうしばらくお席でお待ちください。

#### P.P 24 【裁判員の発表】

##### ○責任者から、抽選結果を受け取ってアナウンス

- ・お待たせいたしました。先ほど隣の部屋にてパソコンによる抽選が行われました。これより裁判員及び補充裁判員に選ばれた方を発表いたします。

##### ○裁判長に交代。裁判長用のマイクをオリ卓に置く（もしくは手渡す）。PINマイクを使用している場合は、電源をオフにする。

##### ○裁判長が、裁判員等を発表。

##### ○責任者（及び立会書記官）は裁判員等の発表に合わせて、ホワイトボードに番号札を掲示する。

##### ○裁判長の不選任告知及び謝辞が終わり、裁判長がオリ卓から離れた後、間をあけずにアナウンスを開始する。

#### P.P 25 【来庁証明書の確認】

##### ○来庁証明書の準備ができていない場合のアナウンス。

- ・ただいま、皆さまが本日裁判所にお越しいただいたことを証明する書類の準備をしておりますので、お待ちください。

別添22

## ○来庁証明書の準備ができている場合のアナウンス。

- ・ただいまから、皆さまが本日裁判所にお越しいただいたことを証明する書類をお配りいたします。

## パターンA(通常)

- ・本日お越しいただいた方のうち、辞退が認められた方は、別の事件で再び裁判員候補者として裁判所にお越しいただく可能性があります。なお、本日辞退が認められた方以外の方は、本年度中は裁判員候補者として裁判所から通知が届くことはありません。

## パターンB(当該年度名簿の選定終了後で、新年度名簿が混在しない場合)

上記項目は発言を省略する。

## パターンC(当該年度名簿の選定終了後で、新年度名簿が混在する場合)

上記項目は発言を省略する。

## ○責任者の合図、または係員の配置が完了したら、アナウンス

- ・それでは、お配りいたします。
- ・(配布が終わるころ)ただいまお渡しした来庁証明書がご自分のもので間違いがないかどうか、今一度ご確認ください。
- ・なお、一部の方には、証明書のほかにお知らせ書面が添付されています。ご覧いただき、ご不明な点がある方は、お帰りの際に係員までお声をお掛けください。

P.P 26 【手続の終了】

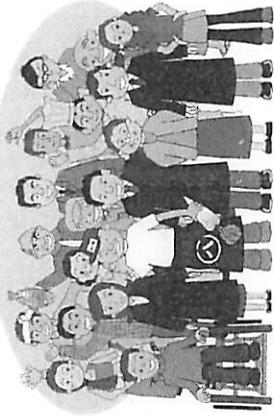
## 別添22

- ・以上をもちまして、選任手続は全て終了しました。
- ・アンケートは出入口付近にある回収箱にお入れいただくようご協力お願いいたします。なお、アンケートを書き終わっていない方は、返信用封筒をお渡ししますので、お手数ですが、ご自宅でお書きいただき、ご返送くださいますようお願いします。
- ・ボールペン、バインダー、番号札は、席に置いたままにしてください。
- ・お帰りの際は、お忘れ物のないよう、(傘や)机の中など今一度ご確認ください。
- ・なお、ペットボトルは各自お持ち帰りいただいて結構です。
- ・裁判員及び補充裁判員に選ばれた●番、●番、●番、●番、●番、●番、●番の方は、そのままお席でお待ちください。
- ・本日はお忙しい中、選任手続に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。どうぞ距離を保ってお気を付けてお帰りください。

# ご案内①

東京地方裁判所にお越しいただき、  
誠にありがとうございました

説明開始まで、バイオンダーの  
書類をお読みになつて、お待  
ちください  
後ほど、ご説明いたします



## ご案内②

---



◆新型コロナウィルスの感染拡大防止のため

マスクの着用  
をお願いします

---

## 選任手続における主な感染防止策



- ◆ 座席の間隔の確保
- ◆ 定期的な換気
- ◆ 筆記具類など備品の消毒
- ◆ 手指消毒用アルコールの設置
- ◆ 職員のマスク着用

## ご案内③



- ◆ 裁判所構内での撮影・録音はご遠慮ください
- ◆ 携帯電話は、電源を切りにならか、マナーモードに設定の上、待合室での通話や手続中のご利用はご遠慮ください

## ご案内④

- ◆ 座席番号と、お配りした番号札、バイシングバーの中の書類の受付番号が同じかご確認ください
- ◆ バイシングバーは、この部屋から外に持ち出さないでください

## ご案内⑤



- ◆ バインダーの旅費請求書の住所に  
変更がないか、確認をお願いします  
変更のある方は、お近くの係員に  
お知らせください
- ◆ 旅費請求書の記入については、  
後ほどご説明しますので、  
それまでお待ちください

## ご案内⑥

- ◆ 途中の休息まで、  
およそ30分ほど手続が続きます  
お手洗い等は、説明開始前に  
ご利用ください

## ご案内⑦

- ◆ 裁判所の敷地内・庁舎内は全面禁煙ですご理解とご協力をお願ひいたします
- ◆ ペットボトルのお茶はごうぞご自由にお飲みください

# 本日の進行予定

- 1 説明開始
- 2 事件概要の説明
- 3 質問票の記入・回収
- 4 交通費等についての説明
- 5 質問手続（全体）
- 6 質問手続（個別）／休憩
- 7 裁判員・補充裁判員の発表
- 8 選任手続終了

はじめに

東京地方裁判所にお越しいただき、  
誠にありがとうございます

裁判員及び補充裁判員を選り手続を始  
めます

## お願い①

---

- ◆ 裁判所構内の撮影・録音は  
ご遠慮ください
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りになるか、  
マナーモードに設定の上、  
待合室での通話や手続中のご使用はご遠慮  
ください

---

## お願い②

- ◆裁判所の敷地内・庁舎内は  
全面禁煙です  
ご理解とご協力をお願いいたします

# 配布物の確認

- ① 番号札
- ② バインダー
- ③ 質問票（当日用）
- ④ 旅費請求書
- ⑤ アンケート用紙
- ⑥ 「お知らせ（ピンク色）」  
(該当の方のみ)

## 番号の確認

以下の番号が同じかご確認ください

- ◆ 机の上の番号
- ◆ 番号札
- ◆ 質問票（当日用）（右上）
- ◆ 旅費請求書（右上）

# 本日の進行予定

- 1 説明開始
- 2 事件概要の説明
- 3 質問票の記入・回収
- 4 交通費等についての説明
- 5 質問手続（全体）
- 6 質問手続（個別）／休憩
- 7 裁判員・補充裁判員の発表
- 8 選任手続終了

## 事件概要の説明

事件の概要を説明します  
質問票（当日用）の裏面を  
ご覧ください

## 質問票の記入

質問票（当日用）の記入を  
お願いします  
記入には、ボールペンを  
ご使用ください

# 質問票の回収

質問票（当日用）のみを  
バイシングターから外して  
係員にお渡しください

# 交通費

- ◆最も経済的な経路・交通手段で計算  
→実際にかかった交通費と  
異なる場合があります

## 日 当

- ◆裁判員候補者  
本日の手続では、4,740円の  
支払を予定
- ◆裁判員及び補充裁判員  
1日あたり10,050円以内

## 交通費等のお支払

---

◆支払先

お申出いただいた口座に振込

◆時期

請求書提出より10日程度

---

# 旅費請求書の確認

## ◆住所と氏名をご確認ください

### 裁判員候補者等旅費請求書

東京地方裁判所 御 中 者	請 住 所 求 (フリガナ) 氏 名 千代田 かすみ
---------------------	----------------------------------

平成●●年合(わ)第●●●号(等)事件について、次のとおり裁判員等選任手続期日等に出頭しましたので、旅費を請求します。

平成●●年●●月●●日

出頭年月日	出頭場所
平成●●年●●月●●日	東京地方裁判所

拆書請求書の申請部分

◆□記入肢不要

•お名前の方

•振込先の金融機関名

•口座番号欄

•支給額の領取欄

# 旅費請求書への押印

◆印鑑のない方、スタンプ式印鑑をお持ちの方→フルネームで署名

## 裁判員候補者等旅費請求書

東京地方裁判所 御 中 者	請求者 住 所 (フリガナ) 氏 名	東京都千代田区霞ヶ関 1-1-4 千代田 かすみ
平成●●年合（わ）第●●●号（等）事件について、次のとおり裁判員等選任手続期日等に出頭しましたので、旅費を請求します。		
平成●●年●●月●●日		
出頭年月日 平成●●年●●月●●日	出頭場所 東京地方裁判所	

## 旅費請求書の回収

- ◆係員が席まで伺います
- ◆バイシングターからはずしお  
裏返しにして係員にお渡しください

アンケート  
ご協力のお願い

卷之三

アンケートご協力のお願い

一九三九年九月

本日は、御用賀所でお忙しいだだな、お忙がるござりました。  
御用賀所では、御用賀所の方をお前にアンケートを実施していよいよ、四百回(1)ただおまじか  
御用賀所は、とりどりからか上、御用賀所は御用賀所でござない、公私します。また、御用賀所、御用賀所、御用賀  
所において、れども御用賀所の御用賀所の御用賀所を公私できるよう、よりよい御用賀所を実現するための御  
大変お手数ですが、アンケートの結果をつぶやかいため、ご協力いただきませよおおき。

‘**ପାତାର**’ > ଅନ୍ତର୍ବାହିକ ବିଦେଶୀ ଭାଷା ଅତିକାରୀ ରାଜାଙ୍କାରୀ-ଅଧିକାରୀ  
‘**ପାତାର**’-ନାମରେ ବିଦେଶୀ ଭାଷା ଅତିକାରୀ ରାଜାଙ୍କାରୀ-ଅଧିକାରୀ

ମହାବିଲି

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

F-4 老少婦年童の精神衛生問題

音見部 125  
音見部 125  
音見部 125

図4-1 各発達段階でも現れ、それが子供の特徴を反映するほど大きい、いくつとも

## アンケートの記入

- ◆ 休息時間
- ◆ 選任手続き終了前

いすれかの時間に  
ご記入をお願いします

## アンケートの回収

---

◆出入口付近の回収箱へ

ご協力よろしくお願いします

# 質問手続

質問手続の準備中です

# 全体質問手続

裁判長による  
全体質問手続

# 個別質問手続

個別質問を行います

番号順にご案内します  
お席でお待ち下さい

## 休憩時間中のお願い

---

- ◆ 休憩終了時刻までに席にお戻りください
- ◆ アンケートの記入にご協力お願いします
- ◆ 休憩時間中に別室にて抽選を行いますが、お時間をいただくこともございますので、ご了承ください

---

抽選の結果を発表します

裁判員・補充裁判員の発表

# 来庁証明書の確認

氏名をござ  
確認  
ください

← 確認

〒100-0066  
○○県○○市○○町○○番地  
生年 十二月 五  
印

平成21年2月14日

○○地方裁判所 第一民事部  
裁判官書記官 ○○、西部

裁判員等選任手続期日のお知らせ（手出状）

当裁判所で選任を行なう陪審員（定期出庭員）等について、板和賀（及び補充候補員）を選任する手続を行ないますので、

平成21年2月6日（月）午前 10時 30分

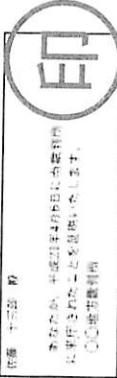
当裁判所 第一法廷待合室

なぞ、あなたが裁判員（又は陪審員）に選任された場合は、平成21年4月6日（月）午後1時半から平成21年4月8日（水）までの間、裁判員（又は陪審員）として参加していただきたいことがあります。これらは、裁判員などの手続が予定されている日（裁判所までお越しいただく日）は、次のとおりです。

平成21年4月6日（月） 平成21年4月7日（火） 平成21年4月8日（水）

選任する手続についての簡便料金の支拂  
【注意事項】  
1. 裁判員には、裁判員料金（又は陪審員料金）に選任された場合はあはせん。  
2. 裁判所にお越しの際は、このことはと認め用をあわせてください。  
3. 正直は理由がない限りは、10万円以下の裁判に選任されたことがあります。

平成21年2月6日（月） 平成21年2月7日（火） 平成21年2月8日（水）  
あなたが、平成21年2月6日（月）に当裁判所に選任されたことをお知らせします。  
○○地方裁判所



## 手続の終了

ご参加いただきありがとうございました  
お忘れ物のないよう、  
気をつけてお帰りください  
ノイソンダーやペンシは机の上に置いて  
にしてください  
ペットボトルのお茶は  
お持ち帰りください結構です